

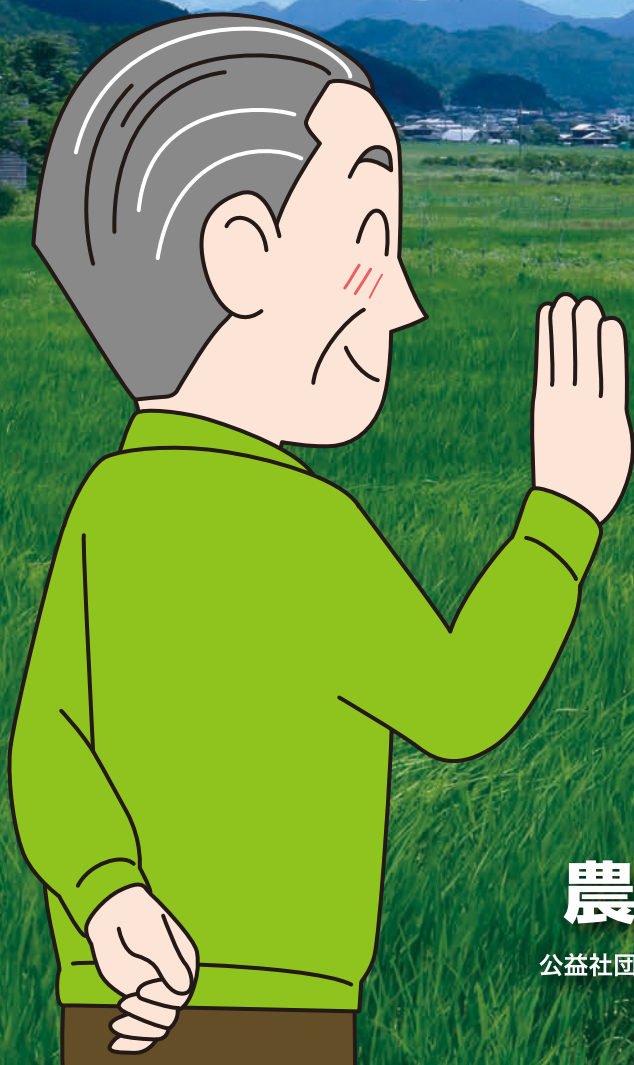
安心!農地バンクで地域農業の課題を解決!

農地バンク

概要解説マンガ

みんなでいきいき!地域がいきいき!

【いきいき農地バンク】

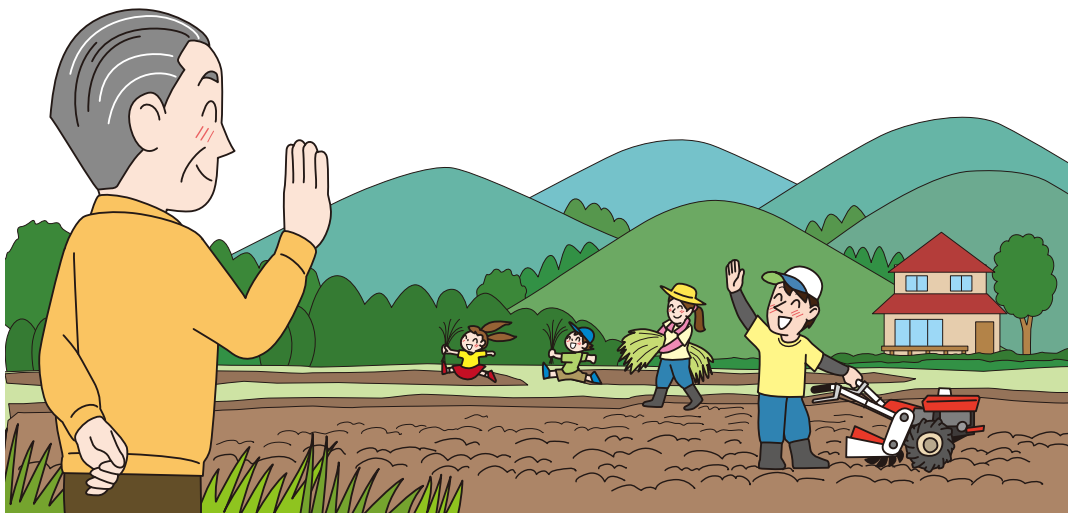


農地バンク

公益社団法人 兵庫みどり公社

【いきいき農地バンク】

いきいき 農地バンク方式

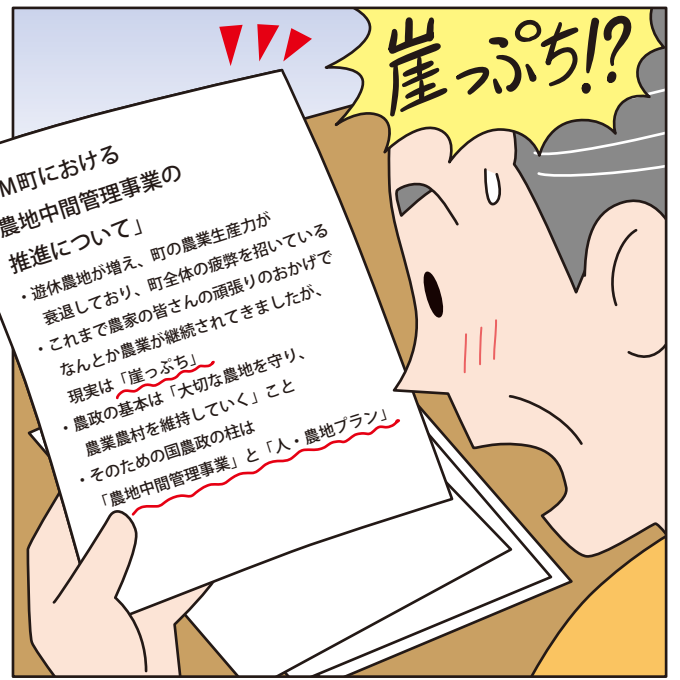
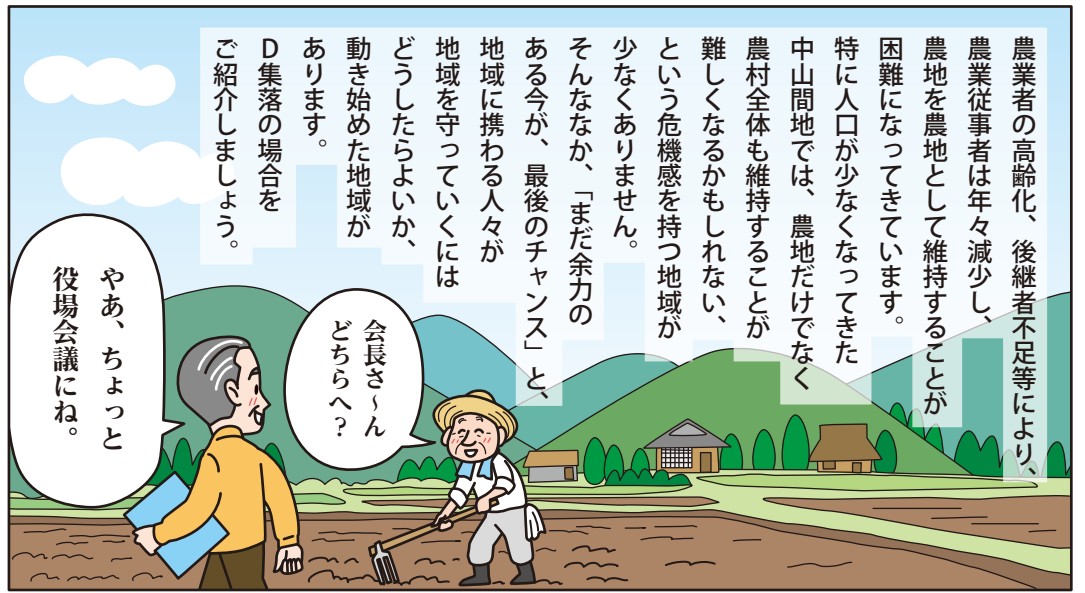


みんなできいきいき! 地域がいきいき! の巻

高齢化により農業を続けていくことに不安を感じる主人公。

今からできることを考えようと役場などに相談します。

地域の仲間とともに将来の集落の農地を守るために話し合いは続きます。



M 役場にて

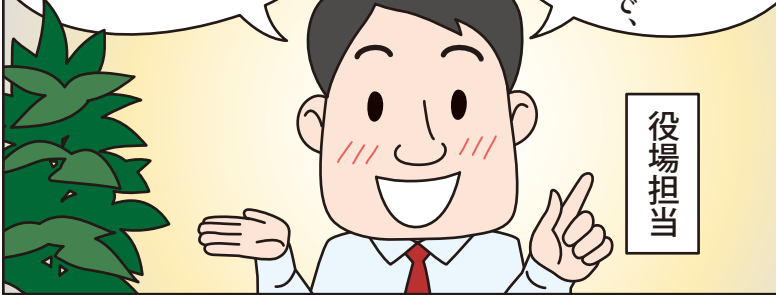
この推進文書を
読みました。
まずはD集落で将来に
向けてどんなことを
取り組んでいったら
いいんでしょうか？



そうですね。
集落の将来を
考えるにあたっては、
まずは集落のみんなが、
集落の農地や
担い手のこと、

役場担当

また、集落の
将来のことなどを
話し合うことが
必要ですね。
人・農地プランを
作成することから
始めてみませんか？



D 集落集会場にて

まだ余力のある今が、
最後のチャンス。
町は「本気の集落」を
応援します。

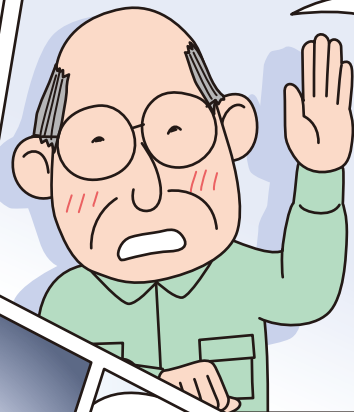
- ・将来、農地を耕作する人が集落から
いなくなってしまうかもしれない
 - ・このまま何もしないでいれば、
いつか集落は荒廃してしまう
- ↓
- ・次の世代にどう引き継いでいくのか、
その仕組みづくりを本気で考えなくては



この先10年後、いや5年後、
集落の農地をどうやったら
守れるんだろう？
守っていけるのだろうか？



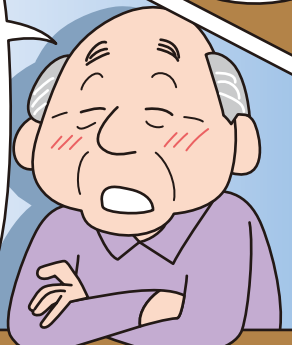
自分が頑張れるうちは耕作するつもりだが、
その後のことは先延ばしにして、
あまり考えないようにしていた。
たしかにそれでは何の解決にもならない。



うちは農地を持って
いないけれど、
田畑が荒れ、集落全体が
荒れてしまうのはつらい。
他人事と言ったらられないわ。



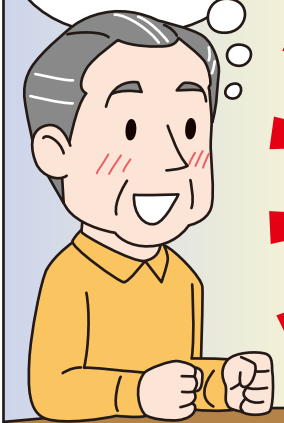
田植えと稲刈りの時期は
大阪に住む息子が手伝いに来て
くれるが、こちらに戻ってくる
ことはない。自分ができなくなったら、
田んぼの管理はうちではムリだ。

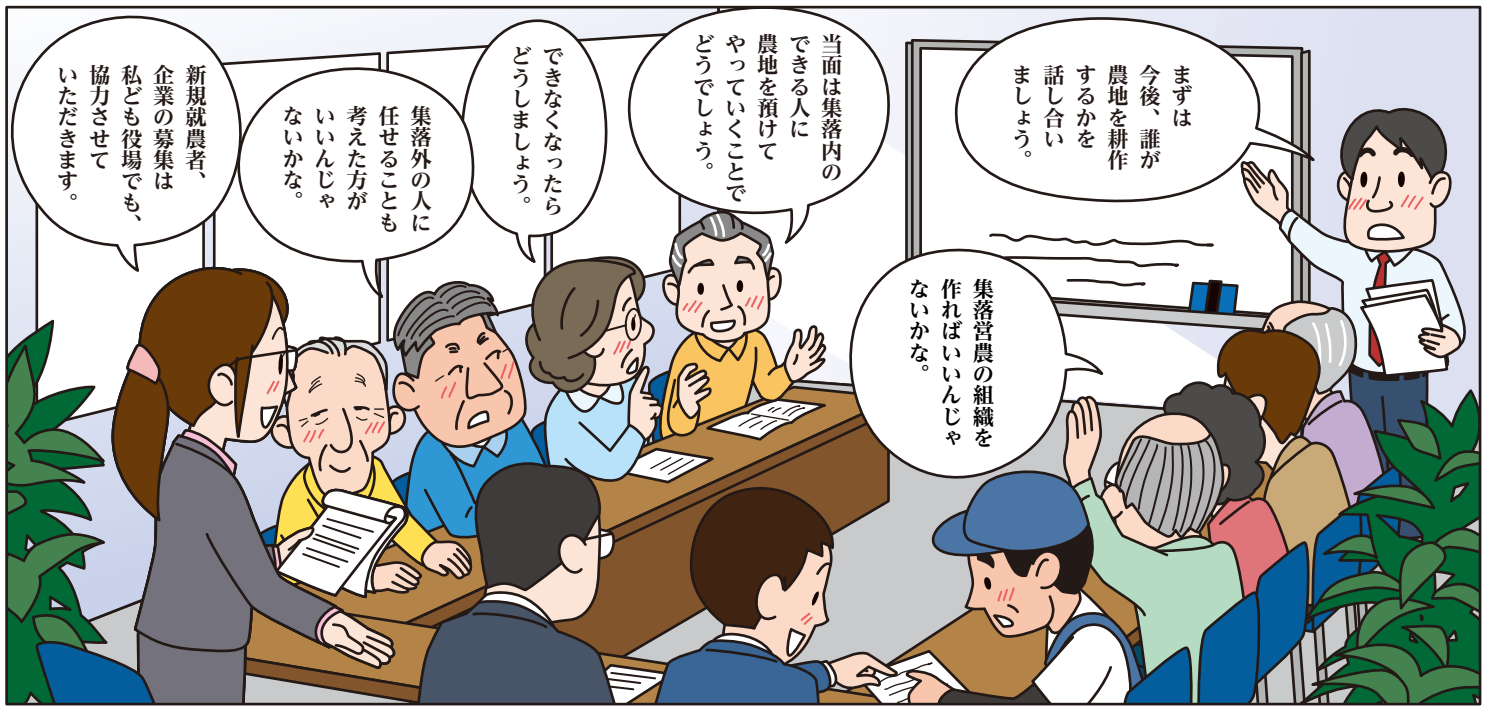


集落のことを考えたら、何とか
しないといけないが、会社勤めも
しているので、これ以上は
田んぼを借受けることは無理…。



いろんな立場の人々が、
意見を言って集落が迎えつつある
危機感を共有できた。
次は、何をすべきかを
みんなで話し合わない。





まずは、
今後、誰が
農地を耕作
するかを
話し合い
しましょう。

当面は集落内の
できる人に
農地を預けて
やっていくことで
どうでしょう。

できなくなったら
どうしましょう。

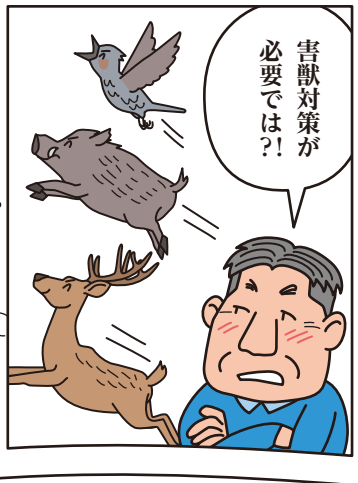
集落外の人に
任せることも
考えた方が
いいんじゃないかな。

新規就農者、
企業の募集は
私ども役場でも
協力させて
いただきます。

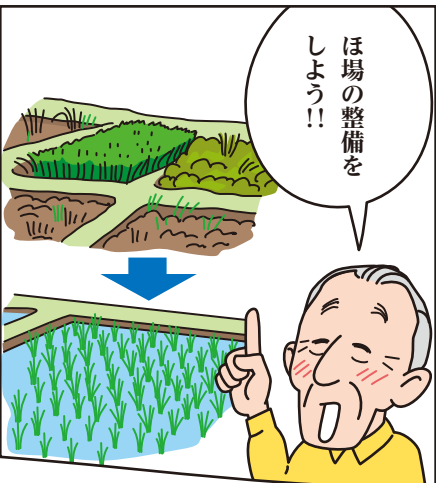
集落営農の組織を
作ればいいんじゃないかな。



農地を
まとめて
活用していく
ことが必要
ですね。



害獣対策が
必要では?!



ほ場の整備を
しよう!!



将来の担い手を
受け入れるための
環境づくりに
ついてご意見を。

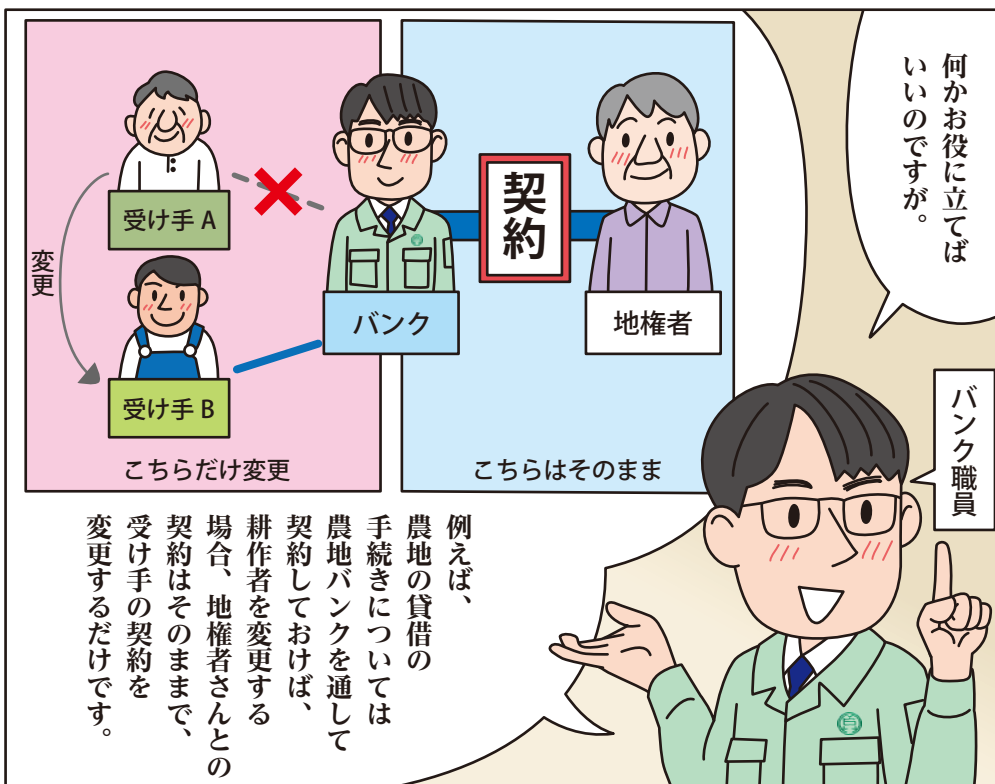


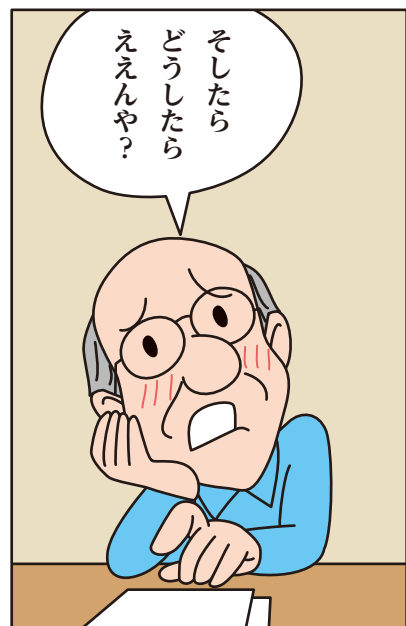
課題はたくさん
あるけれど、
みんなとの話し合い
のうえ、どれか
一つでも明るい
見通しが立てば、
集落の農地を担って
くれる人はきっと
出てくる。

『いきいき農地バンク方式』
集落の皆さんが話し合った
計画を長期的に実現するため、
集落の農地を農地バンクへ
一括して預けます。
そのうえで、皆さんで考えた
受け入れの環境づくりを
進めながら、多様な担い手に
任せていく仕組みを
考えました。

数日後…
新聞のある見出しに
目がとまりました。



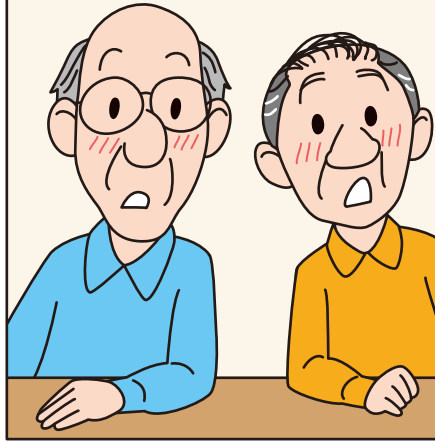
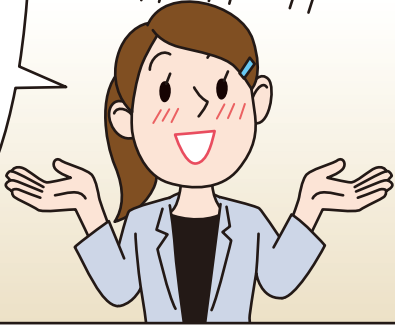
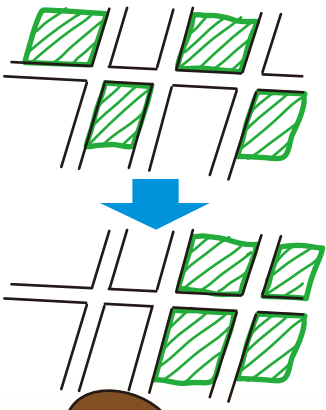




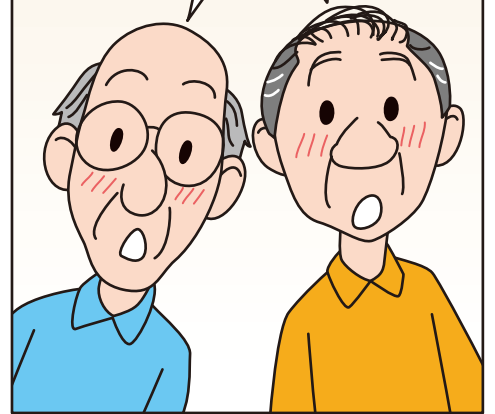
農地の有効活用の手法のひとつに、「エリア制による農地利用」というものがあります。

エリア制？

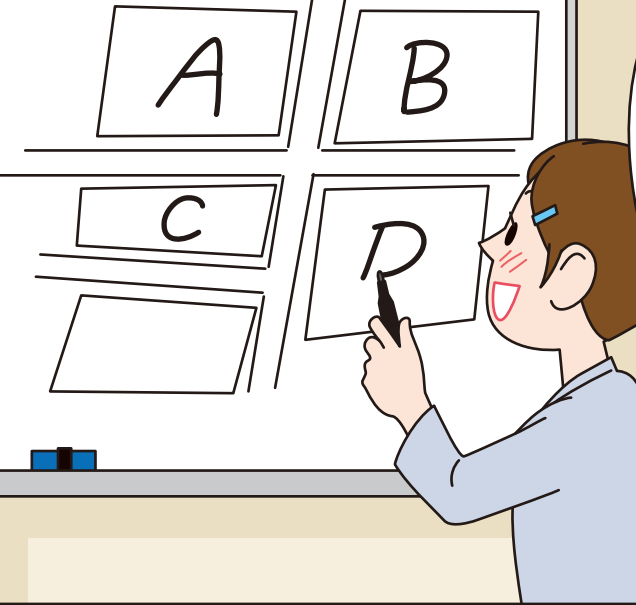
広い農地を使う農業者が中心となって耕作するエリアを決めてまとめて利用するものです。コスト削減になります。



ふーん。なるほど。

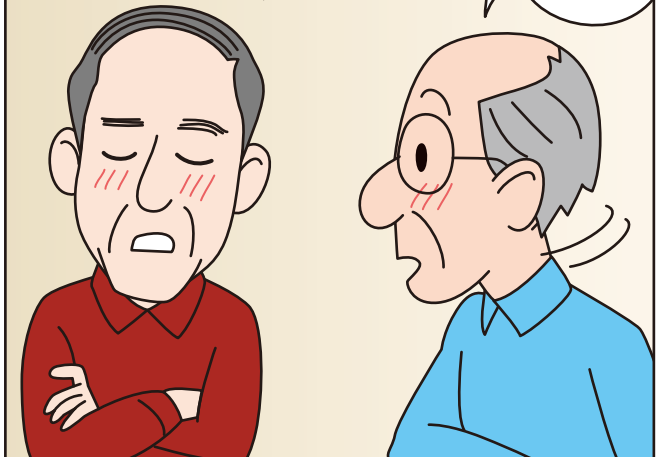


例えば、人・農地プランの中心経営体に位置付けられた人を中心に、受け手となる方の経営地を集落内でエリア分けしてみます。

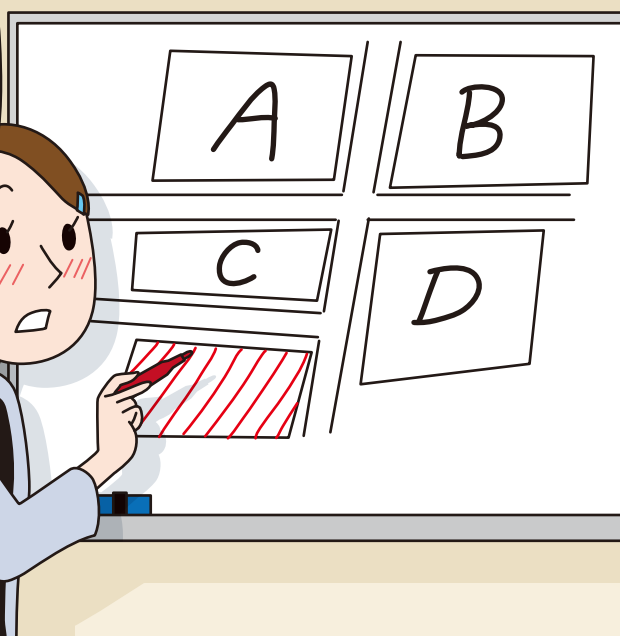


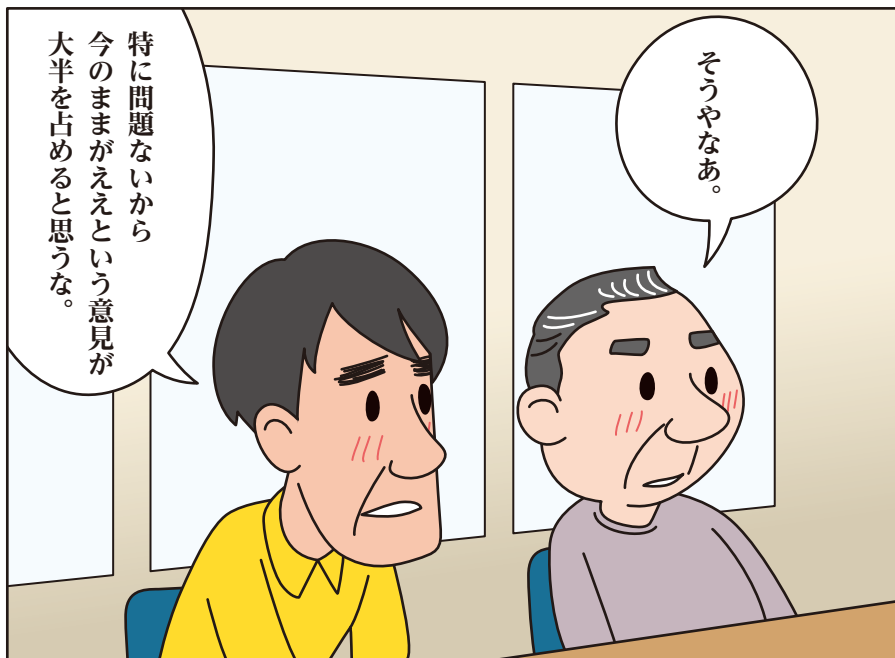
自分でしたい人はどうするんや？

うちの集落は、そういう元気な人がおって、ありがたいことに何とか農地を守れとる。



自作地エリアを作って、自作する人を一つのエリアにまとめてみては？



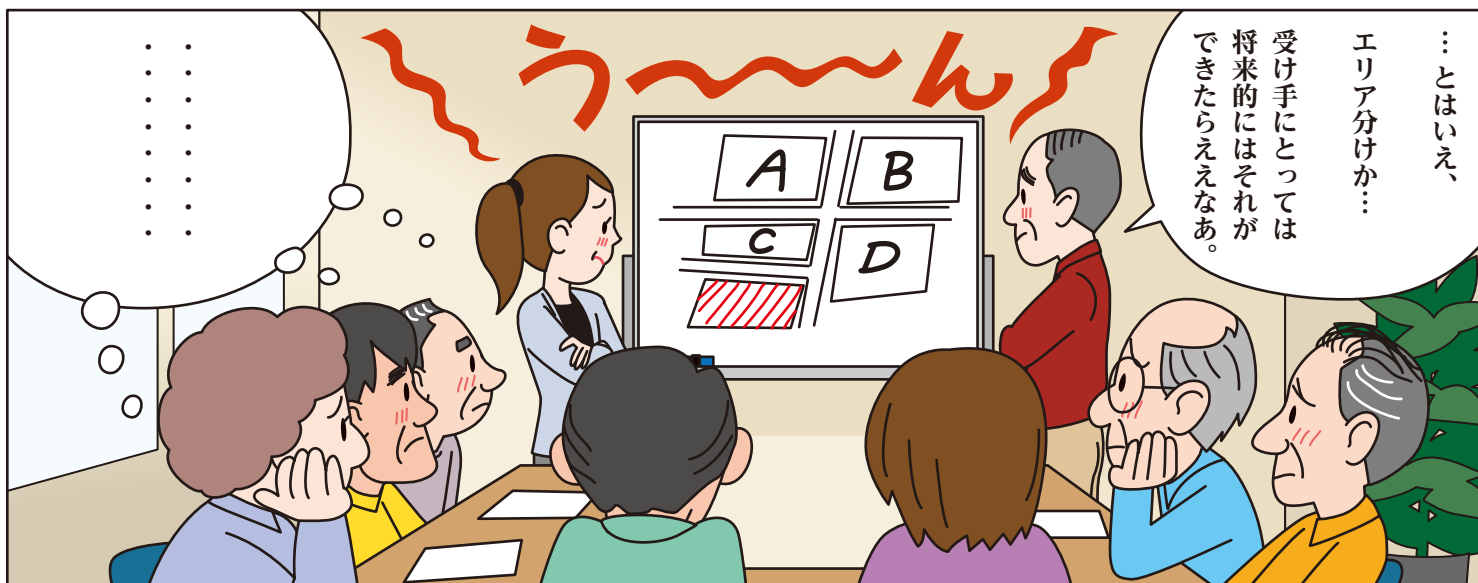


特に問題ないから
今のままがええという意見が
大半を占めると思うな。

そーやなあ。



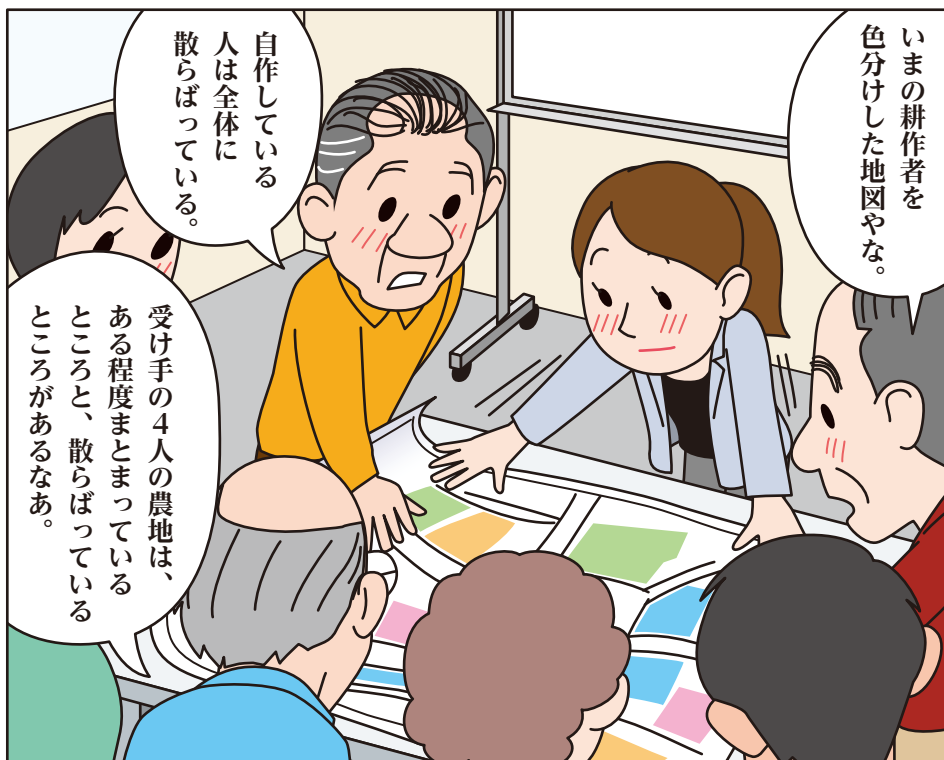
うーん。
うちの集落は
自分の農地で
長年耕作している
人が多い。
その分愛着も
大きいから、たぶん
『自分とこの農地で
続けたい!』
と言う人が多いと
思うわ。



受け手にとっては
将来的にはそれが
できたらええなあ。

…とはいえ、
エリア分けか…

……
……
……
……



いまの耕作者を
色分けした地図やな。

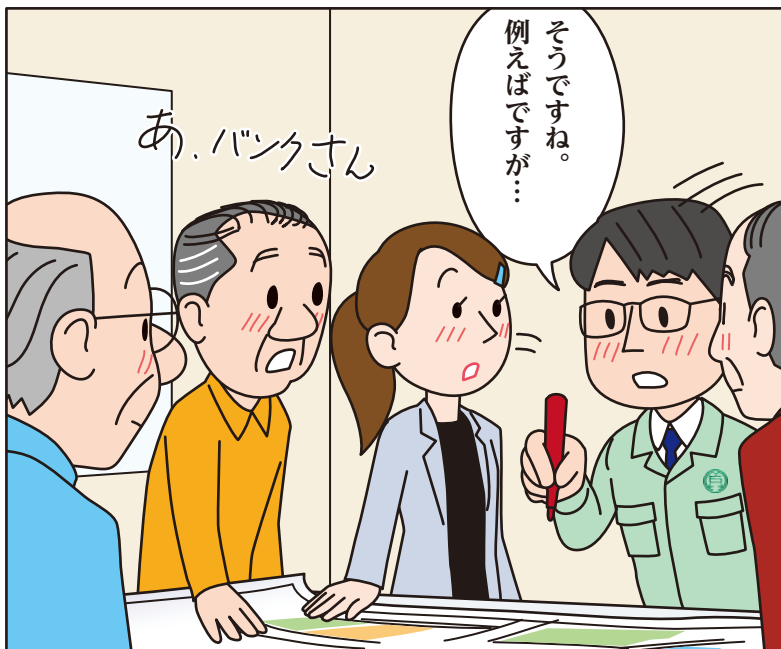
自作している
人は全体に
散らばっている。

受け手の4人の農地は、
ある程度まとまっている
ところと、散らばっている
ところがあるなあ。



次の勉強会

皆さんで色塗り
していただいた
地図を整理して
きました。
まずは現在の状況を
見てみましょう。

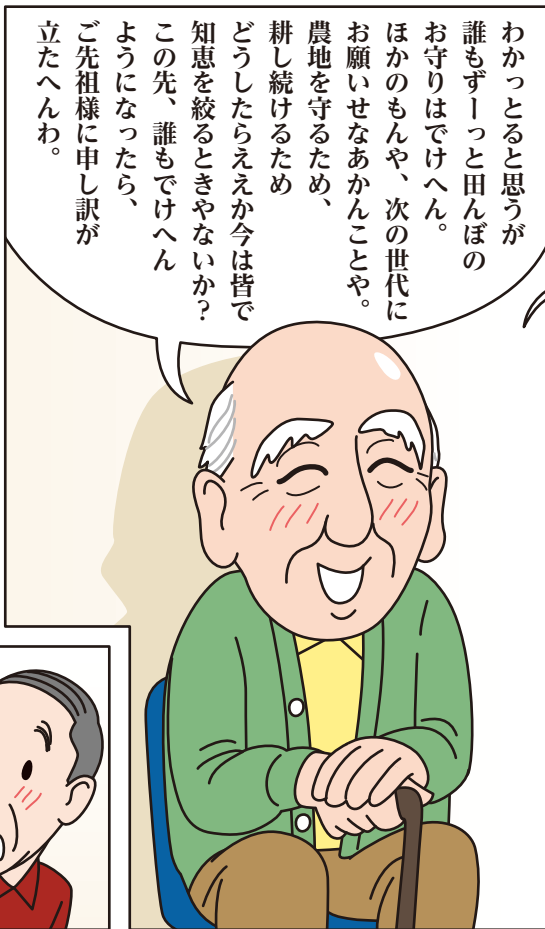




そして、集落の人々に成果を説明する日がやってきました。



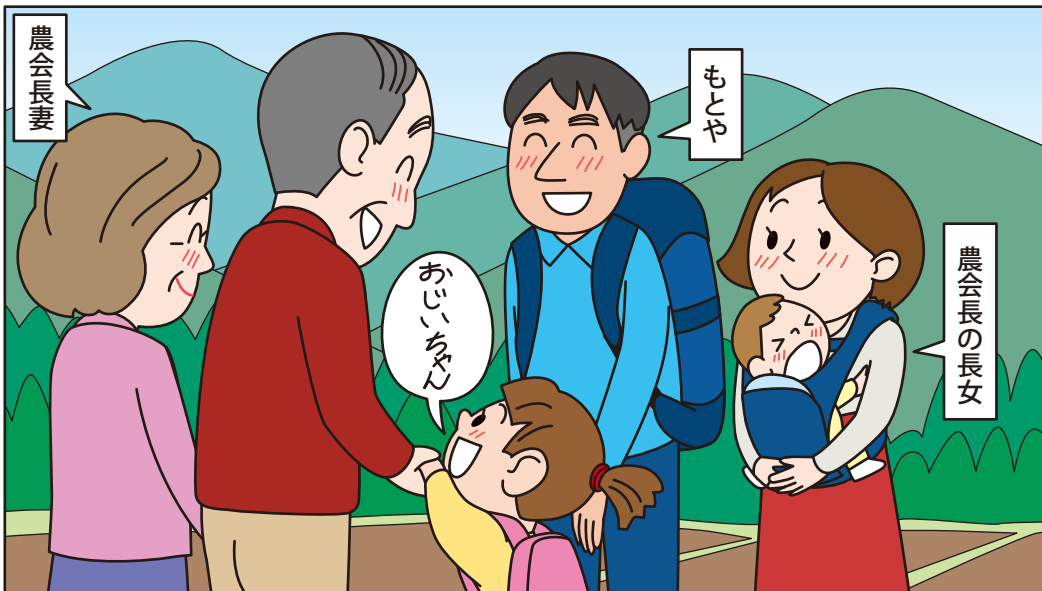






この「山手集落の未来を考える会」は、今日で終わるものではなく、ここがスタートです。今後、人・農地プランの見直しをすすめて今後も話し合いを重ね、将来的には「担当エリア制」につながるよう、進めていきたいと考えております。

本日はお集まりありがとうございました。



更にその一年後

長い時間をかけた話し合いの結果、みんなの合意で担当エリア制を採用することに。新規就農者としてエリアの一角を担う農会長の娘婿のもとやさんが、山手集落にやってきました。



この度は、ありがとうございます。
前にいた農業法人では、
申し出を次々に
引き受けていたので、
農地がバラバラでした。
このエリア制なら農地の
管理も効率よく
できそうです。



集落の集まりで
エリア制スタートのお祝い会



令和の時代に
もういちど
むらづくりを
しませんか。

そうだ!

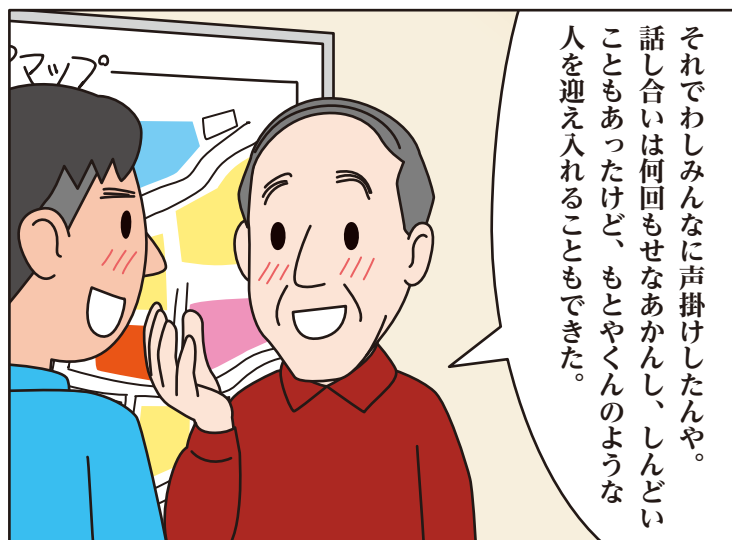
最初に相談したときに、
『もういちどむらづくりをしませんか』
といわれてな。



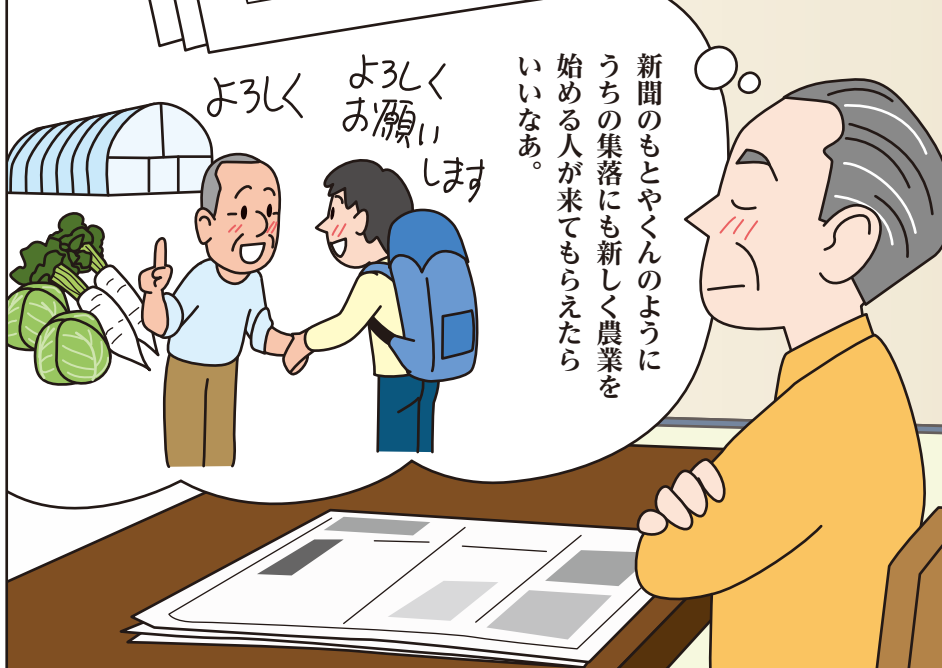
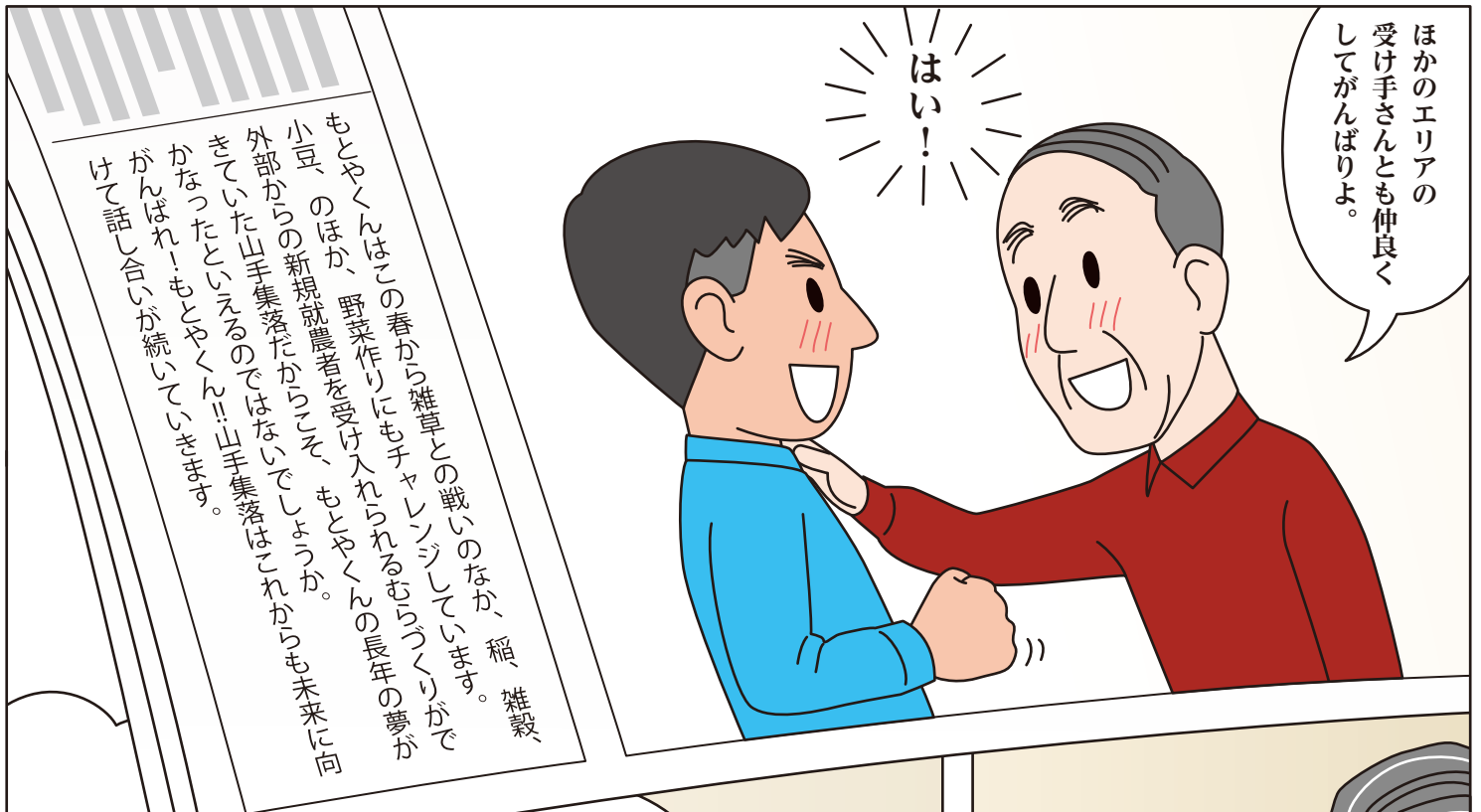
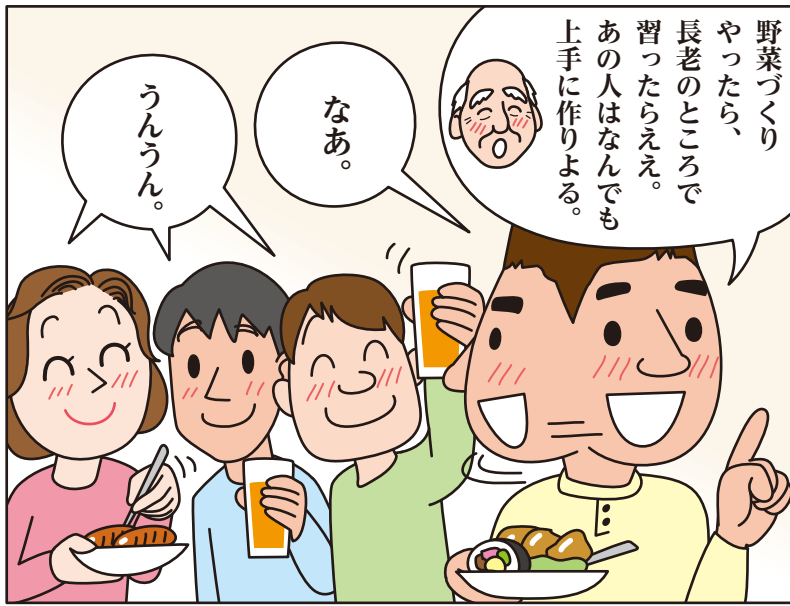
もとやくんが
来る前に、
集落の農地のことを
みんなで決めてたんや。
わしらだけやない、
地権者さんも含めた
集落のみんなや。

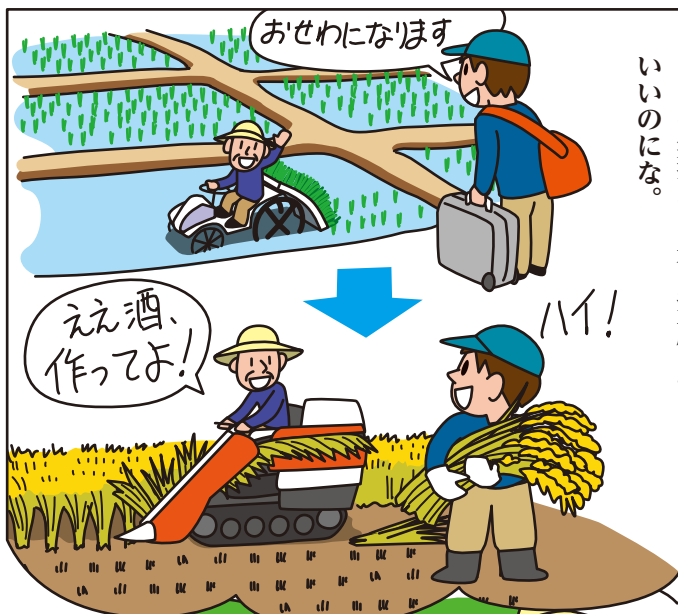


もとやくんは、わしの担当エリアの
この田んぼからはじめたらええ。
ここは水はけもいいし、区画もおおきい。
何年かたって余力がでてきたら、
ぜんぶ任せろわ。



それでわしみんなに声掛けしたんや。
話し合いは何回もせなあかんし、しんどい
こともあったけど、もとやくんのような
人を迎え入れることもできた。

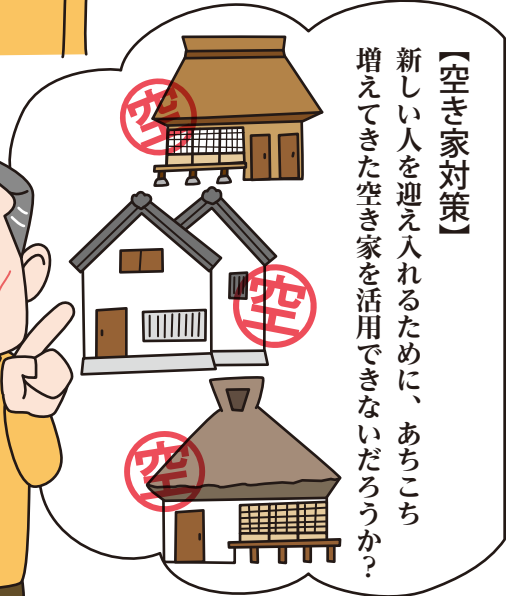




【参入企業誘致】
 そういえば、いつも飲んでる日本酒、
 うちの集落のお米と酒蔵が繋がったら
 いいのかな。



【集落の環境保全】
 田んぼをしている者にとっては仕事場であり、
 住んでいる者にとっては生活の場でもある。
 みんなでどうやって地域を守っていくのか。



ひとりでも考えていても
 らちがあかん。



【交流】
 これからもっと、昔から住んでいる人と、
 移り住んできた人とが交流しなくては。

いきいき農地バンク方式とは

1

地域の現状・課題を共有し、
地域みんなで将来計画を
話し合います。

2

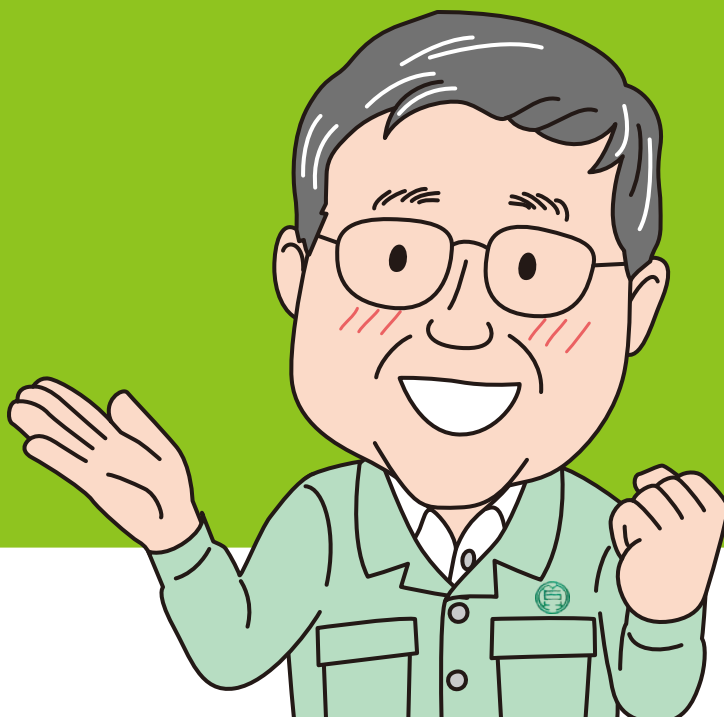
地域の合意に基づき
守るべき農地全てを一括して
農地バンクへ貸付。

3

当面自作希望の自給的農家や
担い手の農地も
借受対象となります。

4

農地利用のエリア制や
担い手と地域の役割分担など
将来につながる取組が整理できます。



農地バンク 公益社団法人 兵庫みどり公社

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7-18 (兵庫県下山手分室内)

TEL:078-361-8114 (農地活性化部農地管理課) FAX:078-361-8128



● 農地活性化部・農地管理事務所 ●

神戸農地管理事務所 TEL: 078-361-8550
阪神農地管理事務所 TEL: 079-562-8849
加古川農地管理事務所 TEL: 079-421-9159
加東農地管理事務所 TEL: 0795-42-9421
姫路農地管理事務所 TEL: 079-281-9285

光都農地管理事務所 TEL: 0791-58-2194
豊岡農地管理事務所 TEL: 0796-26-3697
朝来農地管理事務所 TEL: 079-672-6878
丹波農地管理事務所 TEL: 0795-73-3791
洲本農地管理事務所 TEL: 0799-26-2083

または各市町の農政担当課まで

この作品は著作権法により保護されています。内容の改ざんや商業利用を禁じます。

©2020 公益社団法人兵庫みどり公社